

平成30年4月27日
大臣官房技術調査課

地盤情報を収集するデータベースの運営主体を決定しました

国土交通省は、官民が所有する地盤情報の共有化に向けて、「国土地盤情報データベース」の運営主体を決定しました。

国土交通省では、社会資本整備審議会・交通政策審議会技術分科会技術部会の「地下空間の利活用に関する安全技術の確立について」の答申（平成29年9月付）において、官民が所有する地盤情報を共有化し、収集した情報のプラットフォームを構築することとして、今後の方向性を示しました。

答申に基づき、公共工事等において得られた地盤情報の収集・利活用を行うことを目的とした、「国土地盤情報データベース」の運営主体の公募を実施した結果、「一般財団法人国土地盤情報センター」を運営主体として決定しました。

今後は、積算の方法を示した後、順次、各地方整備局等と運営主体との間で協定を締結し、同データベースの運用を開始していきます。

参考資料 国土地盤情報データベース運営イメージ

<問い合わせ先>

○国土交通省大臣官房技術調査課 技術開発官 岡野 大志（内線 22344）
係長 石川 誉大（内線 22348）
代表：03-5253-8111、直通：03-5253-8125、FAX：03-5253-1536

(参考資料) 国土地盤情報データベース 運営イメージ

